

村民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大防止、早期収束に向けてご協力を頂いておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、令和4年7月21日（木）に開催された第88回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、下記のとおり7月22日（金）以降の要請を行うことが決定されました。

各種感染防止対策の実施については、村民の皆様のご協力が必要となります。オミクロン株BA.5は従来型よりも感染力が強いとされています。感染防止対策に今まで以上のご協力をお願いします。

(1) ガイドライン警戒レベルの変更
警戒レベル「1」→「2」

(2) 村民の皆様への要請

- ・感染リスクの高い場所への外出は十分注意
- ・県外移動は十分注意
- ・大人数・長時間での会食や飲み会は感染リスクが高まることから慎重に判断

(3) 事業者の皆様への要請

- ・テレワーク、時差出勤等を強く推奨
- ・高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意

その他、感染予防等に関しましては、群馬県ホームページをご覧ください。リンク先（群馬県ホームページへ）

詳細については、新型コロナウイルス感染症対策本部（役場総務課）へ問合せして下さい。

電話 0278-52-2111